

平成28年第5回当別町議会臨時会 第1日

平成28年7月20日（水曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1号 （仮称）当別町道の駅建設工事（電気設備）請負契約について

第 4 議案第 2号 （仮称）当別町道の駅建設工事（機械設備）請負契約について

閉 会

午前10時04分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
総務課参事	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅推進室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員 米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	五十嵐 一 夫 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
係 長	浦 島 卓 君
主 任	瀬 戸 貴 裕 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時04分)

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成28年第5回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時04分

○議長(後藤正洋君) 再開します。



◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

12番 市川 正 君

13番 高谷 茂 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長(後藤正洋君) 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成28年7月20日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号（仮称）当別町道の駅建設工事（電気設備）請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本工事請負契約は、平成28年7月12日に5社による指名競争入札に付したところ、株式会社ドウデンが6,026万4,000円で落札いたしましたので、同社と契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

3番、鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 議案第1号の電気設備について質疑したいと思います。

昨日の総務文教常任委員会でも議論になった点ですけれども、その議論を経て疑問がまだ残るといことで質疑をしたいと思います。

それで、1つはこの電気設備が事業費の約半分ちょっと超えたぐらいで落札しているということ、それから一方では本体工事については残念ながら落札できなかったということでもあります。それで、建設工事の管理業務委託、これ今回ドーコンが落札していますけれども、ここは基本設計から実施設計等々ずっとかかわってきているわけです。そういう意味では、今回の入札についてもこのドーコンが相談相手といいますか、いろいろ町と相談しながら決めていっているのではないかなと思うわけですが、一方では事業予算の半分程度で落札、一方では予定価格を全て超えてしまう中で不落という結果が出ているわけですが、そういう状況からして町民として本当に町民にとって負担が少ないという点で下げればよいという、そういうことでもないというように思うわけ。また、もちろん不落になったということは事業予算オーバーということで、高過ぎても困るということがあるわけですが、多くはきちんとした工事できるのかという疑問があるわけです。そういった中で、相談して進めているにもかかわらず、こういうふうには一方では半分程度の落札値段で落札するというので、国では町民にとって不利益にならないように入札最低価格というようなことで改善もされて、この4月からまた新しい数字でもって、それに準拠してやるようにということ通達も出しているわけですが、そこで当別町としてそういう基準に沿ってやっているのかということが1つあります。

あと1つは、条件つき一般競争入札ということや指定競争入札というようなことで、地

方のさまざまな今抱えている課題と建設不況と申しますか、そのことが地域の方々の生活を本当に脅かす状況も生まれているわけですから、そういった中でできるだけ地元の建設業者を育てていくと申しますか、そして地域を活性化していくという点では地元の業者がそういった事業に携わるといって非常に大事なわけですから、しかし一方では地元の業者との癒着等々の心配もあるというようなことで、いろいろさまざま問題があるわけですから、きのうの委員会の中でできるだけ当別町も一般競争入札に流れとしてはそういう方向にやっていきたいということがありました。それで、そことのかかわりでこの地元業者を育てるといって、今後そういう一般競争入札を変えていくという中でそことのかかわりをどんなふうに出し合ってやっていくかというのが大きな課題になってくるのですが、今回の入札とかかわって、今後の見通しも含めて考えがあったらお聞きしたいなど。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 今鈴木君から2点質問がありましたけれども、入札制度と今後のことについては、今回電気設備工事のことでありまして、一般質問でしていただいたほうがいいかなというふうに私は思います。

それで、今入札の承認の件ですから、今の質問の2点の中で理事者側で答弁できる部分については答弁させますけれども、その範囲でということですので了解ください。

それでは、ただいまの質問に対する答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

参与。

○企画部参与（吉尾雅昭君） 鈴木議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、低価格入札に関するものでございましたけれども、こちらについては実際に今回落札をいただきましたドウデンさんという会社につきましては、以前当別の建築工事のほうの電気設備もやっているという実績があったと聞いております。その中で町としての実績もございまして、今回私も入札担当でございましたけれども、入札後に入札結果を聞きながら、ドウデンさんも実際に私どものところに来て一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひしますというお声もいただきました。その中では、今回半額近い入札ではありましたが、私どもとしましては間違いなくやっていただけると、過去の実績を見ても問題ないと判断した次第でございまして、今回議会のほうに提案しているということでございまして。

条件つき一般競争入札は、私わかりかねますので、お答えできないのですけれども、よろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 13番、高谷君。

○13番（高谷 茂君） 今回の電気設備工事で予算提案されているのですけれども、本来この金額大きくなりますけれども、全て一体に本体工事も電気工事も機械設備工事も一体にして予算を出すという、入札をするという方法もあるのでしょうかけれども、条件つき一般競争入札にすることによって、これを何個かに分けることによって地元の業者も参加できるような仕組みをしっかりと有効に使って、こういうように発注をされたということなのです。先ほど議員協議会の中でも質問させていただいたのですけれども、今回の場合その主体である本体工事が不落に終わった場合、それに続く入札もやめることができるかというような話を私はさせていただいたのですけれども、これについてはなかなか技術的に難しいと。競争入札というのは、4つなら4つ並べて一遍にしていく制度なのでというようなことでありました。それはそれで納得させていただくのですけれども、基本的に例えば今回のような場合、今まで当別町でも最近はこういう一体でできるものを幾つかに分けることによって工事発注するという方法をとっているのですけれども、これまでに本体が不落で他の設備とか機械だとか外構だとかというのだけが落札されたというような形態は今までに当別町はあったのかどうかということについてお伺いをいたします。

○議長（後藤正洋君） 参与。

○企画部参与（吉尾雅昭君） 私の記憶でしかお話しできないのですけれども、一応30年ぐらい入札の状況を見ていますけれども、大体が建築工事がなると建築主体、それから機械、電気という3つに分けてやっていますけれども、いまだかつて建築主体の部分が不落、不調に終わったというのは記憶にございません。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 高谷君。

○13番（高谷 茂君） これから先言えば、今鈴木さんと同じように一般質問のほうがおもしろいのだというふうに思いますので、これ以上は言いませんけれども、要するに今回提案されたところに委員会の中で意見百出したのはなぜかということ、実はこれまでにこういう状況はなかったからなのです。本体工事が不落なのに、そのほか全部行くというようなことは多分なかったのです。ですから、我々議員もここに相当違和感を感じるのです。慎重にやっていただくということについては、私はそれでいいと思いますし、この議決がどうのこうのではないのですけれども、ただ私議員協議会でも言いましたけれども、これが法律に反するのですか。つまり主体の工事が不落になった場合、それ以後の入札を中断する、やめるということが法律上禁止されていますかということをお伺いしたのです。それは、きょうの議運でも議員協議会の中でもいろんな意見ありました。例えば主体工事が設計変更されたら、ほかの電気設備だとか機械設備に大きな影響与えないのかという、

そういう心配をされる議員さんもおられたのです。ですから、法律的に禁止されないのであれば、きょう副町長が説明されたように、では契約をする入札の要件の中に当別町の入札はそういうこともあるのだということを一筆書き加えることによって、そういうことができるというような方向ができるかどうか。これ以上は意見になりますから、そういうことも私は今後とも、初めてのケースということであれば今後検討していく価値はあるのではないかなということになります。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号（仮称）当別町道の駅建設工事（機械設備）請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本工事請負契約は、平成28年7月12日に大栄建工株式会社と見積もり合わせを行い、1億3,500万円で同社と契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定

いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成28年第5回当別町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午前10時20分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員